

「大田のお土産100選 表彰事業」募集要項

1. 内容・目的

本事業は、「大田のお土産」にふさわしい製品・商品を表彰する制度です。“食品分野”、“ものづくり分野（雑貨を含む）”の2つの分野で、「大田のお土産」にふさわしい製品・商品を募集します。表彰特典として、特設ホームページ、パンフレットや紹介動画等を作成し、各方面に幅広く紹介することによって大田区内への誘客を図り、ひいては地域経済の活性化と賑わいの創出に繋げることを目的としています。

2. 応募資格

業種を問わず、大田区内で業を営む事業者とします。ただし、風俗営等の規制及び業務の適正化等に関する法律に適用する業種、ならびに東京都暴力団排除条例で定義する暴力団、暴力団員、暴力団関係者が運営する店舗等は対象としません。その他、以下の(1)～(5)をご参照願います。

- (1) 対象事業者のうち、チェーン店及びフランチャイズ店は除きます。
- (2) 申込者が複数店舗を所有する法人（もしくは個人事業主）の場合、1店舗のみ申請を受け付けます。
- (3) 製造元が区外であっても、大田区内で販売している製品・商品であれば応募は可能です。
- (4) 一般消費者が持ち帰ることができる製品・商品を対象とします。
- (5) 食品の場合、当該事業者が食品衛生法等の関係法規を遵守していなければなりません。

3. 応募手続き

(1) 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入（or 入力）し、下記の書類を添付の上、お申込み願います。

- ・「受付日」、「受付番号」を除くすべての項目をご記入願います（該当しない項目には「なし」と記入）。
- ・代表取締役印を押印願います（個人の場合は代表者の印）。
- ・製品・商品のアピール欄は、①特徴、②独創性、③供給力、④発信力（発信性）、⑤食材・材料、地域の繋がり等大田区らしさ⑥その他、製品・商品の詳細をご記入願います。

(2) 申込書に添付する書類等

- ・法人の場合：直近の決算書一式（別表、貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳明細等全て）
個人事業者の場合：直近の確定申告書一式（申告書、青色申告決算書等全て）
- ・製品・商品の画像 ※データで作成される場合は、申込書の所定欄に画像を挿入願います。
手書きで作成される場合は、画像を貼り付けてください。
- ・製品・商品のDMもしくはパンフレットを添付 ※無い場合は構いません
- ・その他、製品・商品のPRに繋がる、雑誌掲載記事等があれば添付ください。
- ・事業者間で連携され開発された製品・商品で応募される場合は、代表となる事業者の決算書もしくは確定申告書一式（写）をご提出願います。

(3) 募集期間 平成29年4月3日から5月31日まで

(4) その他 応募する製品・商品は1事業者1品/1年とさせていただきます。

※昨年度の表彰事業者も、受賞された製品・商品と異なるものであれば応募可能です。

(5) お申し込み・お問い合わせ窓口

〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20

公益財団法人大田区産業振興協会 地域型産業推進課 地域産業プロモーション担当

TEL：03-3733-6476 FAX：03-3733-6459

e-mail:planning-pr@pio-ota.jp

4. 実地調査

当方が委嘱する調査員が訪問日時を調整の上、実地調査を行います。訪問時にご提出いただいた申込書を基に、ヒアリングをさせていただき、他、事業所、工場もしくは店舗にご案内いただき、写真撮影等を行うことがあります。

※第1次選考として事務局が書類審査を行い、第2次選考（実地調査）に進む応募者を決定しますことをご了承願います。

5. 審査および表彰事業者（表彰製品・商品）の決定

実地調査を経て調査員の結果報告を基に、有識者を中心とした審査会を開催します。

審査の上、大田のお土産に相応しい当該年度の表彰事業者（表彰製品・商品）および最優秀賞（1点）、優秀賞（1点）、奨励賞（3点）を決定します。

※審査会には応募者が出席いただくことはございません。

6. 表彰式

第10回 おおた商い・観光展初日（平成29年10月14日（土）於：大田区産業プラザ 1階 大展示ホール）に表彰式を行います。

7. 表彰特典

(1) 特設ホームページでの紹介：

特設ホームページを作成し、表彰事業者（表彰製品・商品）紹介をする等、インターネットを活用したPRを行います。

(2) 紹介パンフレットの作成：

表彰事業者（表彰製品・商品）の紹介パンフレットを作成し、大田区の庁舎をはじめ、電鉄駅構内、ホテル等に設置し、幅広くPRを行います。

(3) 表彰製品・商品の展示・販売：

京急蒲田駅直結の商業施設内「大田区観光情報センター」において、表彰製品・商品の展示・販売を行います。※但し、展示・販売に関しては、納品方法・期間等の諸条件がございます。

(4) 贈呈品：

表彰状、表彰プレート、紹介パンフレット、表彰式記念写真、ロゴシール等

※上記は、現段階で想定する特典のため、今後、特典内容に変更が生じることがございます。

(5) 賞金：

大田のお土産として選定された表彰事業者（表彰製品・商品）の中から、最優秀賞（1点：300,000円）、優秀賞（1点：200,000円）、奨励賞（3点：各100,000円）の計5点を決定し、上記の賞金を贈呈します。

8. 主催

大田区、公益財団法人大田区産業振興協会

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください